

**平成21年度高等学校入学者選抜審議会
第2回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会
記録概要**

平成21年6月15日(月) 10:00~12:00
県庁10階 1001会議室

<小委員会委員>

菅野 仁(審議会副委員長(座長))

小平 英俊(審議会委員)

鹿野良子(審議会委員)

齋藤公子(審議会委員)

木島美智子(専門委員)

門脇 卓(専門委員)

(欠席 榎木喜一(専門委員) 小畑研二(専門委員))

<教育委員会事務局>

高橋 仁(高校教育課長)

(進行)

(委員出席確認)

(座長) 前回は引き続き、今後の入試改善の方向性についての検討をお願いしたい。まず、事務局より資料の確認をお願いする。

(事務局) (資料の確認)

(座長) はじめに、第1回小委員会の審議内容の確認について、事務局から説明願う。

(事務局) (説明 「第1回小委員会の審議内容の確認について」)

(座長) 説明に関して、御質問はあるか。

(質問なし)

(座長) では続いて、「意見聴取会の意見整理について」であるが、前回は意見発表者等の記録確認が済んでいなかった。今回は確認作業を終えての改めての説明となると思うが、事務局から説明願う。

(事務局) (説明 「意見聴取会の意見整理について」)

(座長) 確認作業は終わったということだが、何かお気づきの点はあるか。

(質問なし)

次の議事「具体的な改善案について」であるが、検討する項目・内容が多いので、いくつかに分けながら議事を進めたいと考えるが、いかがか。

(了承)

では、事務局から説明願う。

(事務局) (説明 「具体的な改善案について」)

(座長) まず、「第1回小委員会の議論を踏まえたシミュレーションについて」の検討をお願いしたい。募集定員に対する割合について、後期選抜を多くすることで、前回確認しているが、この点についてよいか。

(了承)

(座長) 次に、出願要件に関して、現在高校で進めている特色ある学校づくりと関連して中学生へのメッセージという形で整理していただいた。この点についてよいか。

(了承)

(座長) では次に、「募集定員に対する割合と出願要件について」の検討をお願いしたい。まず、募集定員に対する割合の高低と出願要件の具体性との関係について議論をしたい。何か御意見・御質問はないか。

(委員) 具体的な出願要件についてであるが、例えば、人間関係で3年間部活動を続けられない生徒もいる。「3年間部活動を継続した生徒」のような出願要件になると出願できないことになるが、問題はないか。

(委員) 出願要件を具体的に書けば、それを目的に生徒も頑張るだろうし、指導もしやすくなると思う。

(座長) 前期選抜の募集定員は現行の推薦入試よりも少なく設定、出願要件は具体的に示すという方向性でよいか。

(了承)

(座長) 出願要件の具体性の程度について検討していきたい。学校裁量について、いかがか。

(高校教育課長) 数値として入れ込んでいくのがよいのかについても、議論願いたい。成績に関しても御意見をもらいたい。

(座長) 評定などの記載の仕方について、高校側に許容する、許容しない、それも学校で判断してもらうなど、3つの考え方があると思うが、意見をいただきたい。

(委員) 数値を出す、出さないに関しても学校裁量でよいと思う。

(委員) 学校によっては、数字を出すことによって苦慮するところも出てくるので、県教委から出す、出さないの指示を出すよりも学校に任せた方がよいと思う。

(委員) 中学校で指導する立場からすると評定平均値を出してもらった方がありがたい。具体的に示している高専の場合等は指導しやすい。

(委員) 具体的に示せる項目と示せない項目があると思うが。

(委員) 出願要件を「かつ」で示すのか、「または」で示すのかでも大きく異なる。全県一学区のもとでの入試改善である点、学校側の特色を示せる点でも、学校の裁量幅を持たせる方がよいと思う。

(委員) 文章表現で成績ならば「極めて優秀」、「優秀」、「良好」とか言葉で差をつけてもらった方がよい。今までは単に「優れた」という表現だったので、生徒も保護者も戸惑いがあったのだと思う。

(座長) 単なる数値の問題ではなく、文章でもより具体的な形でという意見と伺った。基本的には学校の特色を踏まえて、学校裁量を認めるという方向性としたいが、これでよいか。

(了承)

(座長) 次に、募集定員の示し方だが、下限を示した方がよいのではないかと考えている。20%以内という表現だと、学校裁量で0%ということも考えられる。これに関して御意見を頂きたい。

(高校教育課長) 0%であると、受検機会を複数回を確保するという方向性から、外れることになる。

(座長) これまでの議論の流れから、下限を設ける形でよいか。

(了承)

(座長) 募集割合に関して、もう一度資料に基づいて事務局から説明願う。

(事務局) (説明 「募集定員について」)

(座長) 学科毎に定員を示すのか、示さないかの違いかと思う。学科毎の定員を示すという方向でいかがか。

(委員) 専門学科の普通科系と職業系の違いについて教えてほしい。

(高校教育課長) 普通科の性格に近い専門学科をここでは普通科系と呼んでいる。理数に関する学科、英語に関する学科が該当する。よりわかりやすい表現を工夫したい。

(座長) ここで確認したいが、募集定員は少なくし、出願要件は具体的に示す。具体は学校裁量とし、定員は学科毎に下限を含めて示すということによいか。数値を示すかどうかについては、さらに検討を加えるということによいか。

(了承)

(委員) 意見聴取会では、募集定員に対する割合が15%を超えない程度という意見が出ていたが、この点はどうか。20%は妥当であろうか。

(座長) 確認だが、答申で数値も示すことになるのか。

(高校教育課長) 答申では数値を入れて示した方がよいと考えているが、15%か20%なのかについては、次回、御議論をお願いしたい。

(座長) 次に、前期選抜の選抜資料について、事務局から説明願う。

(事務局) (説明 「具体的な改善案について」)

(座長) まず、前期選抜の学力検査と学校独自資料の組み合わせについて検討していく。学

力向上と学力以外の観点をどう選抜に生かすかという2つの観点があると思う。学校独自資料は必ず課すことで前回確認したわけだが、学力検査の教科数はまだ議論していなかった。これについても学校裁量を認めるか否かも含めて御意見を欲しい。

(委員) 改善試案のA案とC案がたたき台として残っているので、教科数が0の場合や学校独自資料をどのように課すのかなどの検討課題が残っているのだと思う。

(座長) 学力検査の教科数や内容についてはいかがか。

(高校教育課長) 3教科とする。読み書き・そろばんとこれからの社会に必要な英語。学校独自資料として、理科や社会も行えることとする。つまり学校によっては5教科について試験を行えるということになる。5教科を全てやった後で学校独自問題では日程的にもタイトなので、各教科40分という考え方もあるが、5教科の縛りではなく3教科プラス学校独自問題という形になると思う。

(座長) これを基本とすれば、3教科全てを課してそれにプラス学校独自にするか、3教科の中から1から3教科を課してそれにプラスすることになると思うが、御意見を伺いたい。

(委員) 1から3教科を学校で選ぶとなると、例えば理科と社会を加えることによって、文系型、理系型ということイメージしているのか。1日で済ませることを前提に3教科を課すということか。

(座長) 3教科にプラスすることでよいか。

(高校教育課長) 4教科目、5教科目として学校独自の教科として考えている。国数英全てを課して学校独自問題を加えるか、ここから選択して学校独自問題を加えるかということである。

(委員) 学力試験を課すのであれば、やはり3教科を課して、それに学校独自問題を加えた方がよいと思う。

(委員) 受検する生徒からすれば、いずれ5教科を受けなければいけないので、3教科必須でよいと思う。学力向上や中学校での学習指導という観点からも、高校側で事務作業が増えるかもしれないが、これまでの議論に沿っていると思う。

(委員) 3教科を共通問題で実施するのがよい。

(委員) 学校独自問題のとらえ方だが、独自問題とは理社のことになるのか。

(高校教育課長) 英語と数学の発展問題もあり得るし、総合問題もあり得ると考えている。

(座長) 小委員会としても3教科必須の考え方でよいのではないかと思う。3教科を課すといってもそれが学力偏重にはならないと思う。むしろ後期選抜を考えた場合、学習意欲から考えても3教科が必要だと思う。いかがか。

(了承)

(座長) 学校独自問題を認める方向でよいか。

(了承)

(座長) 今までの議論をまとめると、3教科を課して学校独自資料を加える方向でよいだろうか。

(了承)

(座長) 調査書の活用についてであるが、選抜における透明性の確保と選抜資料として活用する項目は点数化することが焦点になると思うが、いかがか。

(委員) 選択教科は、学習指導要領の改訂により、平成24年度にはなくなるので、削除してもよい。

(座長) 活用する項目は点数化する、ということは「中間まとめ」に示されていたでしょうか。

(高校教育課長) 「中間まとめ」には示されていない。

(委員) 調査書を活用することは当然である。しかし、全てを点数化するのは子どもの成長過程を考えると、よいのことなのかと疑問を感じる。それぞれの活躍の場面があるはずなのに、例えば、生徒会長は何点であると点数化するのは心配である。

(座長) 例えば、学級委員になると点数になるという問題点がある。全てを透明化するというのも問題点があるようにも思うが、いかがか。

(高校教育課長) 現行の入試における調査書の使い方を説明すると、まず相関図表で定員の8割を決定する。残り2割について、定員の4割から選抜する。その際に例えば、調査書の記載内容も見て、合格候補としていく。ここで学力検査点の逆転がおこる可能性がある。中学校からは、この方法ではわかりづらいという意見がある。したがって、事務局では、調査書を点数化することを考えた。一方で全く考慮しないという方法もある。どんどん外していくと各教科の5段階評定しか活用しないことになる。

(委員) 中学校側では特別活動をどのように活用されているのか、よくわからなかった。調査書には生徒のよいところを少しでも書いてあげようと努力していた。それを活かしてほしい気持ちもある。また、8%の割合でつける(A)評定は課題があり、結果として残らなくても、中学校として評価したい生徒のためにあったのかとも思う。

(委員) 現実問題、3年生になると各種委員長になりたがる生徒が急に出てくる。また、生徒会役員に立候補したい生徒が増えてくる。生徒や保護者の間に、このような活動をしていると有利だというのが浸透しているように思う。また、生徒会活動において、生徒会長が動くのではなく、執行部が頑張って学校を動かしているということもある。調査書は事実を書くことと生徒に話しているので、これが全て点数化となると、結果だけを求める生徒や保護者が出てくるだろうと思う。部活動でも、団体種目等において結果だけを求める活動になりかねない。このように調査書を活用しているというのを高校側で公開しただけでも透明性が確保されたといえるのではないか。

(座長) 調査書をどのように活用しているかという説明を中学校側が求めているのだろう。また、調査書の簡素化というのも併せて考えていかなければいけないと思う。先ほどのような説明がしっかりされていれば透明性の確保につながると思う。相関図表でボーダーのところでは評価するというのは合理的な判断だと思う。

(委員) 特別活動については顕著なものを記入することになっているが、その他の項目では

特に何もなければ、斜線でいいと示されている。学習面や生活面で顕著な面を書いてくださいという県の示し方が微妙である。担任とすればここに何かを書いてあげたいと思う先生と割り切って斜線を引く先生とが混在している。高校ではこのあたりの記載をどう活用しているのか知りたい。

(座長) 推薦入試は不透明性を指摘されたが、仕組みも大きく改善されるので大丈夫かと思う。中学校が求めている透明性の確保というのは単なる点数化を求めているとも思えない。調査書の活用レベルがどれくらいなのかを知らせるのが透明性であって、点数化が透明性ではないと思うが、いかがか。

(委員) 多面性という言葉があるのに、ボーダーにいる生徒だけにそれが適用されるのも問題な気がする。

(座長) 相関図表を使っているので、多面性は確保できているように思う。

(高校教育課長) 全国で優勝した生徒が、3教科の何点分になるのか比較を行うのが難しい。今行っているのは、選考対象に入っていれば実績を使えるということだが、多面的な評価という観点で、実績をもって合格させるとなればその規準を作っておかなければならないと思う。

(委員) そこまでは考えていないが、評価としてどう考慮するかだと思う。

(座長) 確認しておきたいのだが、ここで意見を伺っている調査書の話は前期選抜だけではなく、後期選抜にも絡むということでのよいのか。

(高校教育課長) 前期選抜で点数化をすることは、後期選抜でも同じようにするのが基本だと考えている。

(座長) 前期選抜は加算方式で、後期選抜では相関図表を用いてという方法もあると思うが、いかがか。調査書の活用や点数化については整理とシミュレーションをもう一度してもらいたい。特に点数化しないで透明性を高めることもできないものだろうか。

(委員) 「結局は点数だけで決められるのですね」という声が保護者や先生方からも多く聞くので、そのあたりが説明できるようになるとありがたい。

(高校教育課長) 点数化にはデメリットも多いというのが小委員会での結論だと思うので、その点を踏まえて、事務局でも再検討してみたい。

(座長) 調査書の点数化はしない、透明性を高める工夫として、調査書の記載項目の点数化以外の方法を考えるということでのよいのか。

(了承)

(座長) 次に、志願理由書の扱いと、実施時期について事務局から説明願う。

(事務局) (説明 「具体的な改善案について」)

(座長) 志願理由書については、前期選抜のみの提出とし、後期選抜と第二次募集では提出を求めないこととすることでよいのか。また、提出された志願理由書は評価の対象とはしないことでのよいのか。

(了承)

(高校教育課長) 補足であるが、志願理由書は本人が書くことになるが、中学校長印を頂き、確かに間違いなく出願するという確認をしてもらいたい。

(座長) 次に、新入試制度の導入時期についての御意見を願う。

(委員) 中学校側から考えると、中学校1年生に今の時期から話しておかなければいけないと思うが、かなり混乱が考えられる。全県一学区を理解していただくのも大変だったのに、突然、保護者・生徒がこの入試制度を聞くと混乱すると思う。

(座長) 事務局ではどのように考えているのか、補足をお願いする。

(高校教育課長) 最短で平成24年度からと示しているが、担当レベルとしては平成25年度から、十分周知期間を確保した上で円滑に実施したいと考えている。高校側としても、出願要件を出すのに校内で十分に話し合ってもらいたいと考えている。改善という意味では早い方がよいので、中学校からも十分に意見を聞き判断したい。

(座長) 意見聴取会でも推薦入試に対して問題が多く指摘されている。この点からは早い方がよいと考えられるが、他に御意見はないか。

(委員) 生徒・保護者に対してきちんと説明する時間がないと大変かと思う。

(委員) 全県一学区についても3年前から準備を進めてきたことでもあり、今回も大きな影響のある改善であることを考えると十分に周知期間をとるのがよいと思う。

(委員) 男女共学化の際も生徒たちは「このような制度だ」と認識して入学してきている。しかし、受検する際に変わってしまうというのでは自分たちが準備してきたことが無駄になってしまうという思いがある。調査書の扱いも大きく変わってくるということだと、自分たちがやってきたことが無駄になってしまうということは、高校側の信頼も失ってしまうことになりかねない。一からスタートできる平成25年度からでよいと思う。

(座長) 小委員会としては、平成25年度として提案したいがいかがか。

(了承)

(座長) それでは、答申試案のたたき台を事務局から説明してほしい。

(事務局) (説明 「答申素案(たたき台)について」)

(座長) まず、項立ては、中間まとめのものを踏襲しているのが、いかがか。

(了承)

(座長) では次に、資料では変更点を中心に見ていきたい。

(高校教育課長) 補足であるが、第二次募集では受検生および高校側の負担を考えて、学力検査を行わないという方向で事務局では考えている。

(座長) 今日の議論で変更になったところは事務局で修正をお願いし、次回さらに検討した

いと思うが、いかがか。

(了承)

(事務局) (説明 第3回小委員会の日程について)

(座長) 事務局からの説明のとおりだが、いかがか。

(了承)

(高校教育課長閉会の挨拶)

(閉会)

非公開情報を除き記録概要としてまとめたものである。